

ウェルシー自治会 役員会議事録

令和4年10月

日時	令和4年10月1日(土)19:00~21:45	場所	ウェルシー集会所 2F 会議室
出席者	加藤会長・久保田副会長・富永副会長 [総務部]吉越・宮口 [財務部]崎元・木村 [広報部]吉牟田・野坂 [防犯防災部]松本(修)・五十嵐・佐々木・松本(佳) [保健衛生部]大畑・二階堂 [厚生部] 椎野・菊地 [文化体育部]宮下・林・大瀧・日下部 [自治会協力組織] 井川(ウエルシークラブ)、額田(管理組合)		

令和4年10月度の自治会役員会の議事をご報告します。

議事録は、自治会員の皆様にお伝えすべき報告や会議での決定事項等を要約して記載しています。

1【各自治会協力組織】

- ・ウエルシークラブ：これまでイベント開催時に使用している毛筆の看板等の作成を都度作成するのではなく、使い回すような対応を検討頂けないか？→役員会で状況確認を行い、次回役員会で回答する
- ・管理組合：9月度理事会報告。詳細は「広報もくせい西 2022-4号」にて確認へ

2【会長】

- ・30周年記念事業について：

小員会での検討内容を基に議論した結果、役員会での決定事項としては以下となった

「防災備品として発電機の増設が最良との判断に至りました。大型地震の予測、近年台風による停電もあり、災害発生後のライフライン(水道、ガス、電気)がストップした場合、代替え手段のない電源供給が重要と考えます。又、現存の発電機1基が使用不能となっており、増設することとしました。30周年記念品として、ボンベ式発電機1基、ソーラーバッテリー充電器1基(発電機燃料不足時等への対処)を新規購入いたします」

➡引き続き、自治会員への周知や最終決定までの進め方について検討していく

- ・要望書1件(功労者への表彰)受領：会長より対応できないことを書面で回答する

- ・南地区自治連報告

1) ふれあい祭りは10/30に開催することに決定(場所：南小学校)

各役員は開催パンフレット(10/9に入手予定)を自治会室に取りに行き、全戸に配布へ

2) 町づくり運動：球根の植栽に各自治会より5名出席、日程確定後に参加者を決める

3) 市政懇談会(11/11開催)→市政について意見がある役員は会長へ連絡する

3【財務部】

- ・2022年度中間決算報告：9/30日現在で予算消化率は31%

事務費(カラーコピー代)で予算オーバー、自治会用パソコン(予算 150,000 円)は今年度購入へ

4【保健衛生部】

- ・「ゴミ分別とゴミの出し方についてのお願い」の資料について：全戸へ回覧、掲示
- ・分別に迷った際には、廃棄物関連アプリ「さんあーる」(無料)が有用

5【厚生部】

- ・赤い羽根共同募金及び社会福祉協議会「普通会員募集」について：回覧及び掲示し、役員は次回役員会の際に回収した募金、領収書控えを提出する
- ・ふれあい祭りバザー：自治会員へ福祉バザーへの協力をお願いを回覧及び掲示へ
10/4(火)～22(土)まで集会所入り口に種類ごとの箱を用意するので、自治会員に持ってきて頂く
- ・南地区敬老会中止に伴う秦野市からのお祝い品について
厚生部にてお祝い品を確定する

6【防犯防災部】

- ・令和 4 年度ウェルシー防災訓練実施報告：回覧へ
- ・令和 5 年度資機材等整備調査票について：発電機 1 台申請予定(防災協議会(9/24)にて発電機の申請について理解頂いた)
- ・防災用ヘルメット注文依頼について：25 個注文へ(納期は約 2 週間)
- ・その他報告
予備乾電池交換：期限切れのため差し替え、予備数量が多すぎるため約 6 割に変更して実施
発電機(ガソリン式)：始動操作を複数回実施したが始動しない状況
自主防災組織リーダー等研修(参加募集)について：会長、副会長他にて参加予定
防犯灯巡回パトロール結果について：9 月度異常なし

7【文化体育部】

- ・芋掘り大会実施について
10/16(日)10:00～11:40 開催のお知らせの掲示へ
当日、役員は 8:00 集合、役割分担に基づき対応する。尚、雨天が予想される場合は、前日 18 時までに畑の状態と天気予報を参考に実施の可否を判断し、延期の場合のみ集会室入口に雨天順延の張り紙と役員にはメールにて連絡する。役員は各階段下の掲示板に「雨天順延」の掲示をする
- ・餅つき大会について：公民館の調理場予約として 1/15 か 22 日を確保する

8【広報部】

- ・「いちのいち」の運用について、令和 4 年度自治会としては運用しないこととしたが、これに伴う対応は以下の通りとする
 - ① 「いちのいち」の役員向け機能で【許可設定】を会員に対して不許可にしました
会員はホーム投稿およびコミュニティ作成やカレンダー作成はできません
 - ② 自治会からの投稿(議事録、お知らせ等)はいたしません

③ 秦野市役所から提供される下記の情報サービスのみ利用できます

(1) 市役所市民活動支援課から配信される回覧物情報(pdf ファイル)

(2) 秦野市緊急情報メール配信サービス

なお、緊急情報メールについては、秦野市役所ホームページに掲載の『秦野市緊急情報メール配信サービス』アプリの利用を推奨いたします

9【副会長】

・自治会役員の負担軽減について：次回役員会で議論へ

次回役員会

令和4年11月5日(土)19:00～